

収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の損金算入に関する明細書

事業年度	法人名								
事業年度	法人名	：	：						
				取得した代替資産の種類	24				
				代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	25	円			
				圧縮限度額	代替資産の取得のため(21)又は(21)のうち特別勘定残額に対応するものから支出した金額	26			
					圧縮限度額 (26) × (23)	27			
				度額の減額等	前を前期し産	前期末の取得価額	28		
					以たで前減あ	前期末の帳簿価額	29		
					に備る取償場	圧縮限度額 (27) × $\frac{(29)}{(28)}$	30		
				を	圧縮限度超過額 (25) - ((27)又は(30))	31			
				した	取得価額に算入しない金額 (25)と(27)のうち少ない金額)又は (25)と(30)のうち少ない金額) × $\frac{(28)}{(29)}$	32			
				場	特別勘定に経理した金額	33			
				合	繰入限度額の計算	特別勘定の対象となり得る金額 (21) - (26)	34		
						(34)のうち代替資産の取得に充てようとする金額	35		
					繰入限度額 (35) × (23)	36			
				を	繰入限度超過額 (33) - (36)	37			
				け	翌期繰越額の計算	当初の特別勘定の金額 (繰入事業年度の(33) - (37))	38		
						同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	39		
					当期中に益金の額に算入すべき金額	40			
				た	場	期末特別勘定残額 (38) - (39) - (40)	41		
						交換取得資産の種類	42		
				合	場	交換取得資産の帳簿価額を減額した金額	43	円	
						圧縮限度額	交換取得資産の価額 (11)	44	
				計	算	交換取得資産の帳簿価額	交換取得資産の価額に対応する帳簿価額 (4)又は(18)	45	
							交換取得資産につき支払った交換差金の額	46	
						の帳簿価額	交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)又は(16)	47	
							計 (45) + (46) + (47)	48	
				圧縮限度額 (44) - (48)	49				
				を	圧縮限度超過額 (43) - (49)	50			

別表十三(四) 令五・四・一以後終了事業年度分

譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1		
	収用換地等による譲渡年月日	2	・	
	譲渡資産の種類	3		
	譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	4	円	
取得した補償金等の額の計算	対価補償金及び清算金の額	5		
	同補償金以外	収益補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	6	
		経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	7	
	移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	8		
取得した補償金等の額 (5) + (6) + (7) + (8)	9			
保留地の対価の額	10			
交換取得資産の価額	11			
譲渡経費の額の計算	支出した譲渡経費の額	12		
	譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	13		
	差引譲渡経費の額 (12) - (13)	14		
	補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	15		
交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14) - (15)	16			
帳簿価額の計算	補償金等の額又は保留地の対価の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9) + (10)}{(9) + (10) + (11)}$	17		
	交換取得資産の価額に対応する帳簿価額 (4) - (17)	18		
差益割合の計算	取得した補償金等の額 (9)	19		
	同上に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	20		
	差引補償金等の額 (19) - (20)	21		
	補償金等の額に対応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)}{(9) + (10) + (11)}$	22		
	差益割合 $\frac{(21) - (22)}{(21)}$	23		